

## 2025年度 関西学院大学研究叢書 応募要領

**I. 出版する叢書の名称** 『関西学院大学研究叢書』（刷上りは、原則としてA5判）

**II. 出版補助冊数** 11冊以内

**III. 出版補助額**

1. 出版社に初版製作経費として150万円を上限に補助する。（千円未満は切り捨て）  
※製作経費は出版に直接係る経費（出版社に支払う経費）を言う。（執筆者が買い取る金額等は含まない。）
2. 出版にあたり、出版に直接必要な出版社との打合せのための旅費や資料送付等の通信費、複写費、出版社以外に原稿の校閲を依頼する場合の経費等が発生する場合は、10万円を上限に補助する。

**IV. 出版補助対象**

本学の専任教員等（教授、准教授、助教、専任講師、任期制教員、特別任期制教員、任期制実務家教員、研究特別任期制教員、特別任用助教）の研究業績の発表を目的とした、2025年度末までに刊行可能で、本制度の選考決定の段階で出版契約および刊行されておらず、初版印刷部数が1,000部以内の単行本（紙媒体に加え、電子媒体を併せて刊行することも可）。共著の場合は、共著者全員が上記の専任教員等であるものに限り対象とし、共著者全員が申請者となる。翻訳の場合は、原書そのままの翻訳出版は本補助の対象としない。なお、本出版補助は共著の場合を含め、在任中2回までとする。

※対象資格について、ご質問がある場合はお問い合わせください。

**V. 選考基準**

次の項目1、2ごとに優先冊数を割り当てる。選考は、「1 (1)」「1 (2) ①」「1 (2) ②」「1 (3)」「2」の順に、それぞれにおいて当該年度の学部等順に従い、学部等の推薦順位に基づき行う。なお、項目1、2の優先冊数の余りは、出版補助冊数の範囲内で柔軟に運用する。

**1. 特別の事由のあるもの（優先冊数6冊）**

本項目は次の順で選考する。

- (1) 学位取得論文（論文博士（乙号）<sup>1</sup>に限る）の刊行にあたるもの（対象：学位取得後翌年度末以内に刊行）
- (2) 顕著な研究業績の刊行にあたるもの
  - ① 2026年度の昇任、大学院教員及び大学院指導教員任用に関係する申請
  - ② 2027年度の昇任、大学院教員及び大学院指導教員任用に関係する申請
- (3) その他、研究推進委員会において認められたもの

**<2025年度学部等順（特別の事由のあるもの）>**

理→工→生命環境→司法→言コミ→IBA→法→総合政策→建築→商→教育→社会→文→人間福祉→経済→国際→神・直属

※次年度については、2025年度に刊行が決定した学部等を後ろに回す。

※当該学部・研究科内で推薦順位を付して申請されるため、選考においては申請回数を考慮しない。

※言語コミュニケーション文化研究科は、上記(2)の①および②に限る。

<sup>1</sup>「学位規則 第4条第2項」によるものとして学位取得した場合（本学においては「学位規程 第5条第2項」により学位取得した場合）。

## 2. 上記1で選考対象とならなかったもの（優先冊数5冊）

本項目は次の学部等順で選考する。

<2025年度学部等順（上記1で選考対象とならなかったもの）>

理→工→生命環境→総合政策→国際→建築→教育→司法→経済→人間福祉→IBA→文→社会→商→法→神・直属

※次年度については、2025年度に刊行が決定した学部等を後ろに回す。

## VI. 申請手続

以下①～⑤の書類を、①②③⑤は電子データで、④は出版社が作成するものを提出すること。

①関西学院大学研究叢書申請書（所定様式）

②概要書（著書全体の概要を2,000字程度にまとめたもの）

③出版計画書（出稿から出版までのスケジュールを明記したもの）

④見積書 二者以上（出版社・書名・著者名・ページ数・判型・部数明記）

※原則として最も安価な見積額を提示した出版社と、出版契約を締結いただきます。

⑤理由書 ※A5判以外での出版を希望する場合のみ提出

<学部・研究科所属教員> 各学部・研究科所定期日までに所属長（所属学部等事務室）に提出。

<学長直属教員> 所属長の同意を得て、6月11日（水）までに学長（学長室／所属事務室）に提出。

## VII. 申請書類

申請に関する書類は、以下①または②よりダウンロードすること。

①kwic

「教職員キャビネット」→「研究推進社会連携機構事務部（研究助成・知財・産官学連携・研究所）」  
→「出版助成」

②研究推進社会連携機構ホームページ（研究・産学官連携）

「HOME」→「研究支援体制・倫理」→「学内研究支援制度」→「研究叢書」

## VIII. 推薦

学部教授会、研究科委員会、学長が6月16日（月）までに研究推進委員会へ候補者を推薦する。学部等より2名以上推薦する場合は、推薦順位を付すこと。また、「V. 選考基準」の「1. 特別の事由のあるもの」の推薦については、(1)、(2)の①・②のいずれに該当するかを明示すること。なお、推薦締切後、出版補助冊数に満たない場合は再募集を行う。

## IX. 選考・決定

7月開催予定の研究推進委員会で選考のうえ、出版補助対象者を決定する。

※2026年度募集より、募集時期を前倒し予定（2026年4月中旬を推薦締切とし、5月研推委員会にて選考予定）

## X. 注意事項

1. 出版社との交渉は執筆者が責任をもって行うこと。
2. 出版補助を受けて刊行する図書にかかる印税等の取扱いは紙媒体・電子媒体を問わず「無印税」とし、執筆者に一切の利益が生じないようにすること。出版補助を受けて刊行した当初の予定冊数についての販売が終了し、更に増刷する必要が生じた場合も同様とすること。
3. 原則として、採択が決まった後の辞退は認めない。やむを得ない場合（病気や事故など）を除いて、出版補助が決定してから辞退した場合は、次年度以降5年間の申請資格を失う。また、理由の如何にかかわらず、辞退した場合は、1回分の出版補助の資格を失う。

4. 申請以降「タイトル・ページ」等の内容に変更がある場合は、申請と同様の手続きにて申し出ること。
5. 2026年3月末までに刊行・納品が完了しない場合は出版補助を取り消し、辞退と同様の取り扱いとする。
6. 刊行される叢書を執筆者には50冊寄贈する。（不要であれば、辞退することも可）
7. 刊行される叢書の学内配布先は次のとおりとする。  
大学図書館（3冊）、学院史編纂室（1冊）、執筆者所属部局（1冊）、合計5冊
8. X.注意事項 6.7.に記載の冊数については、出版契約に含めること。

**【お問い合わせ】**  
研究推進社会連携機構事務部  
（西宮上ヶ原キャンパス）  
内線：(61)31111  
e-mail:gakunai@kwansei.ac.jp